

(総論)

○各政令市の置かれている環境や歴史的背景が異なっており、画一的・統一的な制度で問題が解決されるのか疑問である。

○人口だけ見ても、約370万人を抱える横浜市や、人口集中地区の面積割合が99%を越える大阪市もあれば、過疎高齢地域、限界集落を抱える政令市もあり、これらを一律に考えるのは無理がある。

○政令市は、基礎的地方公共団体としての役割を更に強化すべき。一方、広域行政についてはできる限り一本化を図るべき。

(特別自治市構想)

○特別自治市構想は、広域行政を担う都道府県を細分化することになるため、現在、都道府県が持っている財政や災害対応など規模のメリットによる「力」を弱めるとともに、格差の拡大につながる。

○戦後、自治体警察が道府県警察に至った歴史的背景にも全く逆行する。

(特別区設置)

○京都市の人口は約147万人であり、隣接する市町村を特別区にしない限りこの制度は適用できないので、完全な地方公共団体である市町村を廃止してまで特別区を設置するのは大変難しい話。

○ただ、いずれにせよ、こうした問題は住民が考え議論すべきもの。